

政調全体会議・日本経済再生本部 合同会議 (進行・次第)

平成26年6月11日(水) 午前8時～
党本部 901号室

1. 開会・進行 塩崎 恭久 政調会長代理
2. 挨拶 高市 早苗 政務調査会長
- 甘利 明 経済再生担当大臣
兼内閣府特命担当大臣(経済財政政策)
- 稲田 朋美 内閣府特命担当大臣(規制改革)

3. 議 事

- ・「経済財政運営と改革の基本方針2014(骨太の方針)」骨子案
- ・「日本再興戦略の改訂」骨子案
- ・規制改革会議の検討状況

質疑応答・意見交換

4. 閉 会

以上

【内 閣 府】

西村 康稔 副大臣
石井 裕晶 政策統括官(経済財政運営担当) 井野 靖久 官房審議官(経済財政運営担当)
中村 昭裕 官房審議官(経済財政運営担当) 木下 賢志 官房審議官(経済財政運営担当)
羽深 成樹 政策統括官(経済社会システム担当) 持永 秀毅 官房審議官(経済社会システム担当)
豊田 欣吾 官房審議官(経済社会システム担当) 林崎 理 官房審議官(経済社会システム担当)

【日本経済再生総合事務局】

菅原 郁郎 事務局長代理 飯塚 厚 次長
田和 宏 次長 赤石 浩一 次長

【規制改革推進室】

後藤田正純 副大臣
滝本 純生 室長 大川 浩 次長
中原 裕彦 参事官 柿原謙一郎 参事官
三浦 覚 参事官 大熊 裕二 参事官
仁林 健 企画官

「経済財政運営と改革の基本方針 2014(仮称)」骨子案

第1章 アベノミクスのこれまでの成果と今後の日本経済の課題

1. デフレ脱却・日本経済再生

- ・「三本の矢」の一体的な推進等により、6四半期連続プラス成長など日本経済に力強さ。
- ・デフレからの脱却を確実なものとするため、需要の継続的拡大を図る。需給ギャップが縮小しつつある今こそ新たな雇用・投資・事業展開などのチャレンジを促し、成長戦略の更なる推進を行う。
- ・今後の課題は、①消費税率引上げに伴う反動減への対応、②経済好循環を更に拡大し、民需主導の経済成長につなげるための成長戦略の強化・深化、③日本の未来像に向けた制度・システム改革の実施、④経済再生と両立する財政健全化の実現。
- ・昨年の中経使会議のフォローアップを図る。雇用・賃金・その他関連する諸制度の在り方などの検討が重要。

2. 経済再生の進展に向けた基本的方向性

- ・経済再生進展の鍵は、労働や資本の量的・質的向上に加え、全要素生産性(TFP)上昇を通じて付加価値生産性を高めていくこと。イノベーション(イノベーション・ナショナルシステムの構築など)とコーポレートガバナンスは特に重要な手段。中長期の安定した投資促進により成長資金の供給を拡大。
- ・日本企業が強い健全企業に生まれ変われるよう環境整備に取り組む。
- ・成長戦略の成果が全国津々浦々まで広がっていくよう、しっかり対応。

3. 「創造と可能性の地」としての東日本大震災からの復興

新たなステージを迎えつつある復興を更に加速。廃炉・汚染水対策に国が前面に立ち取り組む。人口減少・高齢化の中で我が国や世界のモデルとなる「新しい東北」を創造。

4. 日本の未来像に関わる制度・システムの改革

2020年を目途に、「人口急減・超高齢化」への流れを変えるために改革・変革。

- ①50年後に1億人程度の安定した人口構造の保持を目指す
- ②経済を世界に開き、絶え間ないイノベーション、高付加価値な財・サービスを創出
- ③意欲、個性に応じて活躍できる社会、制度、仕組みの構築
- ④働き場所があり暮らし続けられる地域社会の構築
- ⑤公共心など社会を支える土台の維持

第2章 経済再生の進展と中長期の発展に向けた重点課題

1. 女性を始めとする老若男女の能力発揮

(1) 女性の活躍、男女の働き方改革

女性が輝く社会を目指し、男女の働き方に関する制度・慣行や、ワーク・ライフ・ balan

スを抜本的に変革。能力や意欲に応じた労働参加と出産・育児の双方を実現。

(2) 複線的なキャリア形成の実現など若者等の活躍推進

複層的・複線的な再チャレンジの機会を確保。非正規雇用労働者には教育訓練機会の確保や処遇を改善。生涯を通じて能力発揮できる人材を育成。

(3) 教育再生等

総合的な教育再生を実行。世界トップレベルの学力達成、大学改革、幼児教育無償化に取り組む。少子化が進展する中、教職員の質を重視した取組を強化。

(4) 少子化対策

財源を確保した上で子どもへの資源配分を大胆に拡充。第三子以降への重点的な支援など、これまでの延長線上にない少子化対策を検討。

(5) 健康長寿を社会の活力に

生涯現役社会に向けた環境整備等を推進し、高齢者の健康寿命を延伸し、その経験、能力を活かす社会を実現。希望する人は70歳まで働ける環境整備も検討課題。

2. 経済の好循環の更なる拡大と民需主導の成長軌道への移行に向けた経済構造の改革

(1) イノベーション

革新的技術シーズの事業化等を推進、大胆な規制・制度改革や中長期の成長資金の供給等を通じて、ダイナミックに産業構造を変革。民間投資を喚起し、対日直接投資を促進するため、法人税改革を推進(P)。

(2) コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンス向上や金融機関の目利きなどにより、稼ぐ力の向上を多様なステークホルダーに還元。

(3) オープンな国づくり

TPPの早期妥結に向けて引き続き取り組む。対日直接投資推進会議において、案件の発掘・誘致活動等を推進。外国人材の活用は移民政策ではない。技能実習制度の見直しや、女性の活躍推進等の観点から国家戦略特区の枠組みで活用を検討。

(4) 資源・エネルギー

エネルギーコスト高への対策を講じるほか、資源・エネルギーを安価かつ安定的に確保。原子力規制委員会の判断を尊重し、原子力発電所を再稼働。

(5) 規制改革

健康・医療産業の発展、多様で柔軟な働き方、起業・新規ビジネスの創出・拡大、農業の成長産業化、対日投資の促進等を重視して規制改革を推進。

3. 魅力ある地域づくり、農林水産業・中小企業等の再生

(1) 「新しい東北」の創造

「新しい東北」の将来像として示された5つの社会(元気で健やかな子どもの成長を見守る安心な社会等)の実現を目指すとともに、自立的で持続可能な地域経済の再生を進める。その際、官民の幅広い関係者の連携を促進する。

(2) 観光・交流等による都市・地域再生、地方分権、集約・活性化

オリンピック・パラリンピック東京大会開催に向けた取組を強化するほか、地域活性化、

都市再生、沖縄振興、地方分権改革等を推進。人口急減・超高齢化の克服に向けて、長期的な視点に立って大胆な見直しに着手。

(3) 農林水産業・地域の活力創造

「農林水産業・地域の活力創造プラン」により10年間で農業・農村の所得倍増を目指す。農業の競争力強化、食料安全保障の確立等を図る。

(4) 中堅・中小企業、小規模事業者の躍進

地域の経済社会・雇用を支えていることから、海外を含めた事業展開や人材確保、地域資源の活用、若者・女性を中心とした創業促進等の支援

4. 安心・安全な暮らしと持続可能な経済社会の基盤確保

(1) 戦略的外交の推進、安全保障・防衛等

戦略的外交に向けて総合的外交力を強化。また、NSCの下、情報収集や危機管理の機能を強化。防衛大綱等に基づき、実効性の高い統合的な防衛力を効率的に整備。

(2) 国土強靱化(ナショナル・レジリエンス)、防災・減災等

国土強靱化基本計画等に基づき、重点的・効率的に推進。南海トラフ地震、首都直下地震等に備えた大規模災害対策等を推進。

(3) 暮らしの安全・安心(治安、消費者行政等)

治安や矯正行政、海上保安の基盤強化、海上安全の確保、頼りがいのある司法、交通安全、サイバーセキュリティの確保、消費者の安全・安心等を推進。

(4) 地球環境への貢献

温室効果ガスの削減をはじめとする地球環境問題の解決、地球温暖化対策、循環型社会と自然共生社会の実現等に取り組む。

第3章 経済再生と財政健全化の好循環

1. 経済再生と財政健全化の両立に向けた基本的考え方

2015年度までにPB赤字対GDP比半減、2020年度までにPB黒字化を目指すとともに、具体的な道筋を早期に明らかにできるよう検討を進める。諮問会議において、半年毎に経済財政の動向を点検し、財政健全化の進捗状況を確認。

2. 主な歳出分野における重点化・効率化の考え方

(1) 社会保障改革

医療・介護を中心に社会保障給付を効率化・適正化。その際、先進的に取り組んでいる地域の事例を横展開。特に、医療・介護提供体制の適正化、保険者機能の強化と予防・健康管理、介護報酬改定の取組、薬価の適正化、年金給付のあり方の検討、生活保護の適正化等に取り組む。

(2) 社会資本整備

PPP/PFIの推進など民間活力を最大限に発揮させつつ、国際競争力の強化、地域活性化、国土強靱化(ナショナル・レジリエンス)、防災・減災、老朽化対策等の諸課題に、

優先順位を明確化しつつ、計画的に対処。また、マネジメント重視へ転換。

(3) 地方行財政制度

経済再生の進展を踏まえて、危機対応モードから平時モードへの切り替えを進めるとともに、元気な地方を創るための取組を進める。地方財政の透明性・予見可能性の向上に取り組む。

3. 公的部門改革の推進

(1) 行政のIT化と業務改革、行革、公務員改革

政府 CIO を中心に、運用コストの削減や国・地方を通じた情報インフラの合理化・再構築を進める。e ガバメント閣僚会議を設置し、全府省で強力に推進。行革、公務員改革も推進。

(2) 財政の質の向上

経済財政諮問会議のチェック機能や分析に基づく提案機能の強化、PDCAの更なる実効性向上、公共サービス改革の推進、基金創設・積み増しの抑制と執行状況の公表等に取り組む。

第4章 平成27年度予算編成に向けた基本的考え方

1. 経済財政運営の考え方

(1) 経済の現状及び今後の動向と当面の経済財政運営の考え方

消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減からの回復過程を注視。引き続き「三本の矢」を一体的に推進。平成25年度補正予算及び平成26年度予算の早期執行、経済の好循環と民需主導の経済成長に向けた環境整備に取り組む。

(2) 中長期的な経済財政の展望を踏まえた取組

- ・デフレからの脱却、経済再生を確実なものとしつつ、PB赤字対GDP比半減目標の達成を目指し、前年度予算同様、「中期財政計画」に沿って最大限努力。
- ・消費税率10%への引上げは、税制抜本改革法附則18条に則って、平成26年中に判断。諮問会議では経済状況等の総合的な勘案に向けて必要な検討を行う。

2. 平成27年度予算編成の基本的考え方

本基本方針、「改訂日本再興戦略(仮称)」、「中期財政計画」を踏まえ、民需主導の経済再生と財政健全化目標の双方の達成を目指し、厳しい優先順位付け等を行い、メリハリのついた予算とする。

「日本再興戦略」の改訂（骨子案）

平成26年6月10日

I. 日本再興戦略改訂の基本的考え方

- この一年間の変化を一過性のものに終わらない、進化する成長戦略による更なる成長の本格化
 - 【経営者など国民 → 新陳代謝とイノベーションに「挑戦する心」
 - 【国 → 「世界に誇れる事業環境」を整備
- 日本の「稼ぐ力＝収益力」を強化。成長の果実を国民の暮らしに反映。
- 成果指標（KPI:Key Performance Indicator）・施策の進捗状況の検証
- 昨年「日本再興戦略」で残された課題への対応
 - 女性の活躍推進・働き方改革・外国人材の受入れ
 - 医療・介護分野
 - 農林水産業分野

II. 日本再興戦略の進捗検証と新たに講ずべき施策

- ・ 昨年「日本再興戦略」の「進捗（KPI、施策）」を検証。
- ・ 必要に応じて、「新たに講ずべき具体的施策」を追加。
- ・ リバイスした全工程表を添付。

1. 日本産業再興プラン

(1) 緊急構造改革プログラム

- ・ コーポレートガバナンス強化により収益性・生産性向上を重視した企業経営の推進を後押し。
- ・ 成長取り込み型の事業分野に対して中長期の民間資金の供給を促進。
- ・ 新たな切り口の施策によりベンチャーを加速。

①コーポレートガバナンスの強化

・企業のコーポレートガバナンス強化のための「新コード」策定 等

②民間資金を活用した中長期の成長資金の供給促進

・エクイティ（出資）、メザニンファイナンス（優先株・劣後ローン等）、中長期の融資等の供給促進のための環境整備 等

③ベンチャーの加速・産業の新陳代謝の促進

・大企業も巻き込んだベンチャー創造
・起業にチャレンジする人材の育成・支援 等

(2) 雇用制度改革・人材力の強化

- ・創造的で生産性の高い働き方に向けた雇用制度改革を実現。
- ・最大の潜在力である女性の更なる活躍促進に向けた取組を強化。
- ・就労環境を監視するための体制強化を図りつつ外国人材活用を推進。

①雇用・働き方の改革

・労働時間制度の見直し
・多様な正社員の普及・拡大
・雇用ルールの透明化 等

②女性の活躍促進

・学童保育の拡充
・働き方の選択に中立的な税・社会保障制度 等

③外国人材の受入れ

・高度外国人材受入れ環境の整備
・外国人技能実習制度の抜本的見直し（期間、受入れ枠、分野） 等

(3) 大学改革／グローバル化等に対応する人材力の強化

- ・大学改革の着実な実行と更なる改革に向けた検討。
- ・グローバル化に対応する人材育成に向けた更なる取組み。

- ・「国立大学改革プラン」に沿った大学改革の推進
- ・初等中等教育段階における英語教育の在り方の検討 等

(4) イノベーションの推進／世界最高の知財立国

- ・革新的な技術シーズを事業化に結びつける仕組み作りへの展開。
- ・世界最高の知財立国を目指した知財・標準化戦略の取組を強化。

①イノベーションを生み出す環境整備

- ・研究機関・大学・企業の一体的研究開発組織・ルールの整備
- ・クロスアポイントメント制度（研究機関・大学・企業間の研究者の兼職） 等

②知的財産・標準化戦略の推進

- ・職務発明制度、営業秘密保護の強化
- ・国際的な遜色ないスピード・質の高い審査の実現 等

③社会的課題解決へのロボットによる新たな産業革命

- ・アクションプランの策定
- ・日本の最先端技術の世界への発信 等

(5) 世界最高水準の IT 社会の実現

- ・「世界最先端 IT 国家創造宣言」の精力的推進による改革の本格化。

- ・「ITコミュニケーション導入指針（仮称）」の策定
- ・パーソナルデータの適正な利活用の推進
- ・サイバーセキュリティの強化 等

（6）立地競争力の更なる強化

- ・世界で一番企業が活動しやすい国を目指した、大胆な事業環境整備の更なる推進

①大胆な事業環境整備

- ・成長志向型の法人税改革
- ・国家戦略特区の強化
- ・PPP/PFI の活用（集中強化期間、数値目標の明示） 等

②金融資本市場の活性化、公的・準公的資金の運用等

- ・国際金融センターとしての地位確立
- ・公的・準公的資金の運用等の見直し 等

③環境・エネルギー制約の克服

- ・電力システム改革、ガスシステム改革の実行
- ・徹底した省エネルギーの推進
- ・安全が確認された原子力発電の活用
- ・固定価格買取制度の見直し 等

（7）地域の経済構造改革／中小企業・小規模事業者の革新

- ・地方産業競争力協議会において見いだされた各地域の戦略の方向性。
- ・やる気ある地域の創意工夫を伴走型の支援で後押し。全国に成長の果実を波及させる。
- ・人口減少の厳しい現実を踏まえた「集約化」と「活性化」をキーワードとした新たな地域経済構造への改革。

- ・集約化と活性化を軸とした地域の経済構造改革の総合的ビジョン
- ・地域活性化関連施策をワンパッケージで実現する伴走支援プラットフォームの構築
- ・中堅企業等を中核とした戦略産業の育成
- ・地域資源を活用したビジネスの支援
- ・地域金融機関等による事業性を評価する融資の促進
- ・中小企業・小規模事業者の新陳代謝の促進 等

2. 戦略市場創造プラン

(1) 国民の「健康寿命」の延伸

- ・医療・介護分野での質の高いサービスの提供の確保、制度の持続可能性の確保など中長期的な成長を実現するための課題への挑戦。

①効率的で質の高いサービス提供体制の確立

- ・非営利ホールディングカンパニー型法人制度（仮称）の創設 等

②公的保険外のサービス産業の活性化

- ・個人・保険者・経営者等への健康・予防インセンティブの付与 等

③保険給付対象範囲の整理・検討

- ・保険外併用療養費制度の拡大 等

④医療介護の ICT 化

- ・健康・医療分野における ICT 化に係る基盤整備 等

(2) クリーン・経済的なエネルギー需給の実現

・「エネルギー基本計画」等を踏まえた更なる取組み。

- ・再生可能エネルギーの促進
- ・水素社会実現に向けたロードマップの実行
- ・メタンハイドレート等海洋資源開発の推進 等

(3) 安全・便利で経済的な次世代インフラの構築

・インフラ長寿命化計画、「官民 ITS 構想・ロードマップ」を踏まえた更なる取組。

- ・国や地方公共団体等による「インフラ長寿命化計画」の策定
- ・社会インフラのモニタリング技術等の検証・評価・導入
- ・世界一の ITS 構築に向けた戦略の展開 等

(4) 世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現

<農林水産業>

・農林水産業の成長産業化を推進するため、企業の活力やノウハウの活用、市場ニーズの生産現場への反映、生産現場の品質を内外の消費者に届ける仕組みの構築を推進。

①生産現場の強化

- ・経営力のある担い手の育成
- ・農業委員会、農業生産法人、農協の在り方 等

②国内バリューチェーンの連結

- ・6次産業化を推進するための A-FIVE の出資要件見直し
- ・畜産・酪農の成長産業化 等

③輸出の促進等

- ・ EU 向け HACCP 認定に係る迅速な申請処理
- ・ ジャパンブランドの推進
- ・ 品目別輸出団体の整備による成功事例の創出 等

④林業・水産業の成長産業化

<観光>

- ・ 東京オリンピック・パラリンピックを見据えた取組み。
- ・ 「観光立国実現に向けたアクション・プログラム 2014」の推進。

- ・ 東京オリンピック・パラリンピックを見据えた観光振興
- ・ 更なるビザ発給要件の緩和、出入国手続きの迅速化・円滑化 等

3. 国際展開戦略

- ・ TPP、RCEP、日中韓 FTA、日 EU・EPA 等の経済連携交渉を同時並行で戦略的かつスピード感をもって推進。
- ・ 対内直接投資の倍増に向けた取組を強化。

- ・ 対内直接投資残高倍増の推進体制強化
- ・ 政府横断的クールジャパン推進体制の構築
- ・ 新興国戦略の深化 等

Ⅲ. 更なる成長の実現に向けた今後の対応

- 「実現し進化する戦略」
- 経済の好循環のための取組みの継続
- 改革への集中的取組み
 - ～ 国家戦略特区の強化
 - ～ 改革 2020

規制改革会議の検討状況

平成 26 年 6 月 11 日

1. 審議経過 (H25. 7 以降)

- 特に緊急性・重要性の高い項目を本会議で審議するとともに、5つのワーキング・グループを設置して検討
- 昨年 7 月以降、本会議を 22 回、WG を計 84 回開催
- 状況に応じ、会議としての「意見」を機動的に表明
- 6 月 13 日の本会議で第 2 次答申を取りまとめる予定
- 答申を踏まえ、政府として新たな「規制改革実施計画」を閣議決定予定

○審議以外の取組

<公開ディスカッション>

- 国民の関心が高い検討課題について公開の場で議論
- 論点を整理し提示することにより世論を喚起

第 1 回：H25. 11. 28 (木) ①保険診療と保険外診療の併用療養制度
②老朽化マンションの建替え等の促進

第 2 回：H26. 3. 25 (火) ①介護・保育事業等における経営管理の強化とイコワッティング確立
②労働時間法制について

<規制改革ホットライン>

- 内閣府に「規制改革ホットライン」を設置 (H25. 3) し、広く国民・企業等から規制改革要望を常時受け付け
- 規制改革会議に「ホットライン対策チーム」を設置し審議
- 10 月に「規制改革ホットライン集中受付」を実施、約 840 件の提案を受け付け
- 5 月 31 日現在、約 2,400 件の要望が寄せられ、関係府省から回答を得た約 1,100 件について、内閣府ホームページで公表

<国際先端テスト>

- 国際比較に基づき、我が国の規制が世界最先端のものになっているかを検証
(今期の実施項目)
 - ①体外診断用医薬品のスイッチ OTC 化
 - ②流通・取引慣行ガイドラインの見直し
 - ③研究設備等に関する高圧ガス規制の緩和
 - ④ダンスに係る風営法規制の見直し
 - ⑤クルーズ船入港時の入国審査手続の見直し

<所管府省が主体的・積極的に規制改革に取り組むシステム (規制レビュー) >

- 法律、政省令、通知・通達等の形式により制度化されたものが対象
- 規制所管府省が「規制シート」を作成、作成状況等を年に 1 回程度規制改革会議に送付
- 当面、見直し時期が到来する規制等について優先的に作成し、段階的に対応

2. 分野別の検討状況

健康・医療分野

[基本的考え方]

医療・介護・保育サービスの提供において、国民のニーズの多様化への対応、安定的かつ持続可能とするための提供体制の再構築、サービス効率化の視点から、関連する規制を総ざらいし、ICTを最大限に活用しながら必要な規制改革を推し進める。

[主要な検討項目]

□保険外併用療養費制度における新たな仕組み

保険外併用療養費制度のなかに、既存の「評価療養」「選定療養」に加えて、患者起点の新たな仕組みを検討中。

□介護・保育事業等における経営管理の強化とイコールフットィング確立

利用者が安心して福祉サービスを受けられるよう、社会福祉事業者のガバナンスの確立と経営基盤の強化を行う。豊富な福祉サービスが高い生産性の下に提供されるよう、経営主体間のイコールフットィングを確立する。

□最適な地域医療の実現に向けた医療提供体制の構築

最適な地域医療の実現という観点から、医療計画の在り方の見直しを行う。介護士の確保・養成を含め、在宅医療の提供体制を早急に整備する。

□医療用検査薬から一般用検査薬への転用の仕組みの早期構築

疾病の重症化を防ぎ国民の健康保持・増進に寄与するため、医療用検査薬から一般用検査薬への転用の仕組みを早期に構築する。

雇用分野

[基本的考え方]

「人が動く」ように雇用の多様性、柔軟性を高める政策を展開し、女性にも男性にも働きやすい「失業なき円滑な労働移動」を実現させていくという視点から、必要な規制改革を押し進める。

[主要な検討項目]

□労働時間規制の見直し

①健康確保を徹底するための労働時間の量的上限規制、②ワークライフバランス促進のための休日・休暇取得に向けた強制的取組、③一律の労働時間管理がなじまない労働者に適合した労働時間制度の創設の3つをセットにした改革として、労使双方が納得できるような労働時間の新たな適用除外制度を検討中。

□ジョブ型正社員の雇用ルールの整備

ジョブ型正社員の形態・内容について労働契約や就業規則で明示的に定めることを義務付けるとともに、「無限定契約」と「ジョブ型契約」との相互転換の円滑化や両契約類型間の均衡処遇を図る。

□有料職業紹介事業等の規制の見直し

健全な就労マッチングサービスの発展の観点から、職業紹介、求人広告、委託募集、労働者派遣等の新しいサービスやモデルに対応可能となるよう、関連制度の見直しを行う。

創業・IT等分野

[基本的考え方]

起業・新規ビジネスの創出・拡大、ITによる経営効率化、産業の新陳代謝、国民の選択肢拡大等の視点から、関連する規制を総ざらいし、必要な規制改革を推し進める。

[主要な検討項目]

□クラウドメディアサービスの実現のための規制の見直し

クラウドを利用した私的複製を支援するサービスや、情報活用のサービス（クラウドメディアサービス）等の実現を阻害する規制の見直しを検討中。

□金融機関の事業拡大を阻害する規制の撤廃・緩和

動産及び債権を担保にした資金調達の仕組みの改善等により、成長資金の供給を促進し、金融機関の事業拡大を図る。

□競争政策の見直し

流通・取引慣行ガイドラインや一般集中規制を見直し、企業の競争を促進し国内外における競争力を高める。

□ダンスに係る風営法規制の見直し

風営法においては、客にダンスをさせる営業は風俗営業とされるが、ダンスが広く国民に受け入れられている中、風営法の規制対象となる営業形態を見直す。

□外国人技能実習制度の見直し

外国人技能実習制度については、在留期間が最長3年間であるが、諸外国からの人材を育成する観点から見直す。

農業分野

[基本的考え方]

競争力のある農業、魅力のある農業、農業の成長産業化の実現を図る。また、我が国の重要な資源である優良農地の多面的機能に配慮した適切な保全と有効利用を促進する観点から、農業に係る制度の在り方について検討を行う。

[主要な検討項目]

□農業委員会等の見直し

農業委員会は、遊休農地対策や転用違反對策に重点を置き、これらの業務の積極的な展開を検討中。また、農業者の創意工夫を最大限引き出すため、実務的機能の強化を検討中。

□農業生産法人の見直し

農業生産法人が、地域の農業に貢献しつつ、意欲的な事業展開ができるよう、現行の要件の見直しを検討中。

□農業協同組合の見直し

各農協が、自主的に単独でまたは連携して戦略を策定し、実効的に成果を上げることができる仕組みを検討中。また、不要なリスクや事務負担を軽減して経済事業の強化を図ることや、農業者に最大の利益を還元できるよう外部から経営に精通した者を積極的に登用し、執行体制を整えることを検討中。

貿易・投資等分野

[基本的考え方]

今後の経済連携交渉の進捗等の動きに対応するため、国益に資する観点から、これに関連する規制などの改革を推進する。

[主要な検討項目]

□対日投資促進

日本に住所を有しない外国人が日本支店等を設立しやすいようにするなど、対日直接投資を促進するための方策を検討中。

□空港規制の緩和

ヒトやモノの国際的な移動を円滑化するため、東京国際空港の発着回数の上限值増加等の方策を検討中。

□外国法事務弁護士制度の見直し

今後増加が見込まれる国際的な法的需要に適切に対応するため、外国法事務弁護士制度について、職務経験要件の基準等に係る検討会の設置などの取組を検討中。

□相互認証の推進

輸出入の円滑化、諸外国とのイコールフットイングといった観点から、国際基準の動向を踏まえ、わが国での安全性等に配慮しつつ、各国・地域との相互認証を推進する。

□輸出入の円滑化、通関手続きの合理化

輸出入を促進するため、適正かつ公平な関税等の徴収や安全・安心な社会の実現に配慮しつつ、通関手続きの合理化を図る。

「骨太の方針」「日本再興戦略 改訂」「規制改革実施計画」について

経済財政諮問会議

＜マクロ経済・財政全般の運営の基本設計＞

骨太の方針：「経済財政運営と改革の基本方針」

日本経済の再生

財政健全化

来年度予算編成に向けた基本的考え方

.....

産業競争力会議

＜経済再生に向けた具体的施策の実施設計＞

日本再興戦略 改訂

規制・制度改革

構造改革実現のための
予算・税制・金融

.....

規制改革会議

＜経済社会の構造改革を進めるための規制改革の具体化＞

規制改革実施計画

規制改革を通じた経済再生・経済成長

.....